



平成20年3月期

中間決算短信(非連結)

平成19年10月25日

上場会社名 株式会社ベリサーブ

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 3724

URL <http://www.veriserve.co.jp/>

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 浅井 清 孝

問合せ先責任者 役職名 取締役経理・広報 IR 統括部長

氏名 高橋 豊

TEL (03) 5909 - 5700

半期報告書提出予定日 平成19年11月28日

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成19年9月中間期の業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

## (1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	4,323	39.0	695	38.3	702	39.3	415	42.6
18年9月中間期	3,110	35.7	502	53.2	504	52.8	291	53.4
19年3月期	6,981	-	1,153	-	1,157	-	657	-

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	17,385	49	16,933	94
18年9月中間期	12,224	97	11,888	13
19年3月期	27,540	61	26,800	09

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 - 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	4,193	3,140	74.9	131,226 44
18年9月中間期	3,224	2,416	75.0	101,095 31
19年3月期	3,918	2,783	71.0	116,355 26

(参考) 自己資本 19年9月中間期 3,140百万円 18年9月中間期 2,416百万円 19年3月期 2,783百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	241	△848	△59	1,689
18年9月中間期	300	△28	△31	1,820
19年3月期	921	△114	△31	2,356

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年3月期	0 0	2,500 00	2,500 00
20年3月期	0 0		
20年3月期(予想)		2,500 00	2,500 00

## 3. 平成20年3月期の業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	8,500	21.7	1,400	21.4	1,400	20.9	780	18.6	32,596 43

#### 4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う変更 | 有 |
| ② ①以外の変更        | 無 |

（注）詳細は、23 頁「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

①期末発行済株式数（自己株式を含む）	19年9月中間期	23,929株	18年9月中間期	23,907株	19年3月期	23,925株
②期末自己株式数	19年9月中間期	—株	18年9月中間期	—株	19年3月期	—株

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、30 頁「1株当たり情報」をご覧ください。

#### ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績予想には、本資料の発表日現在の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測が含まれております。経済・事業環境の変動等にかかわるリスクや不確定要因により実際の業績が記載の予想数値と大幅に異なる可能性があります。

業績予想に関する事項については、4 頁の「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析（当期の見通し）」をご覧ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題や原材料の高騰など海外経済動向の懸念材料が見受けられるものの、企業の堅調な収益拡大が続いており、雇用情勢の改善も広がり、引き続き緩やかな景気回復基調が続いております。

当社を取り巻く環境といたしましては、顧客である I T 機器のメーカーでは製品に搭載されるソフトウェアの規模が拡大しており、企業の垣根を越えた製品開発サイクルの抜本的な見直し、デジタル製品に関連した部門の統廃合などが見受けられ、製品のデジタル化の大きい流れは変わらぬものの、ものづくりにおけるコスト削減に厳しさを増しております。一方、様々な製品で不具合が顕在化しており、製品の品質管理を強化していく企業が増えております。

このような環境の中、当社は第三者の立場でソフトウェアのテスト・評価を行う「第三者検証」を提唱し、製品企画から量産化に至る新製品の開発サイクルにおいて各段階に合わせたサービスを提供する「フルライン検証サービス」の提供を目指しております。

当中間会計期間においては、なお一層の高機能、高性能な製品づくりが加速しております。本格的な普及期に入った薄型テレビでは、より高画質を目指した製品が出荷されて、それに対応した次世代 DVD レコーダーなどが発売されてきております。一方、携帯電話においては、平成 18 年 10 月より始まったモバイルナンバーポータビリティの影響により携帯電話端末のバリエーションが広がりました。カーナビゲーション・システムを中心とした I T S (注1) 分野においても新製品開発は堅調に推移し、検証ニーズが増加した結果、当社のサービスは堅調に推移いたしました。

一方景況感が改善する中、若手の人材獲得は厳しさを増しており、新卒採用及び中途採用とも積極的にすすめております。この結果、当中間会計期間におきましては、当社従業員数は、新卒採用 20 名を含め 38 名増加し 218 名となりました。また、システム検証(注2)の重要性をアピールするための「システム検証セミナー」やイベントへの出展、その他宣伝活動を実施しました。その結果、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上のような事業活動の結果、当中間会計期間の売上高は、4,323,776 千円(前年同期比 39.0%増)、営業利益は 695,069 千円(同 38.3%増)、経常利益は 702,052 千円(同 39.3%増)となりました。

これらの結果、中間(当期)純利益は 415,965 千円(前年同期比 42.6%増)となりました。

(注1) I T S : 高度道路交通システム (Intelligent Transport Systems) の略

(注2) システム検証 : ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、アプリケーションパッケージソフトウェア等、I T 関連の製品・システムの仕様確認及び当該製品・システムの実際の使用環境下での機能確認を中心とした一連のテスト業務を、当社では「システム検証」と呼んでおります。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

#### 「製品検証サービス」

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、総売上の 95.6%を占める開発支援検証サービスは、前述のような主力分野の検証対象製品に対するサービスが堅調に推移したことにより、売上高は 4,133,876 千円(前年同期比 43.2%増)となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とする Designed for Windows ロゴ取得の支援を主力としたサービスで、新しいオペレーティングシステムなどが投入されたことによりこれに対応した検証ニーズが増加し、売上高は 76,415 千円(同 84.8%増)となりました。

検証情報サービスは、I T 機器どうしを組み合わせ使用した場合の動作確認情報の提供及び I T プラットホームテストセンターを時間単位で提供するサービスであり、売上高は 19,251 千円(同 16.8%増)となりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は 4,229,542 千円(同 43.6%増)となりました。

#### 「セキュリティ検証サービス」

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムに対し、負荷の許容量や脆弱性を検証するサービスであり、売上高 23,013 千円(前年同期比 2.4%増)にとどまりました。

「その他のサービス」

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

当社ではシステム検証業務に注力し、新規のシステム開発等を行っていないため、当中間会計期間の売上高は 71,220 千円（前年同期比 50.5%減）となりました。

(当期の見通し) (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

平成 20 年 3 月期におけるわが国経済は、米景気の先行き不透明感が強まっており、為替や輸出関連に懸念材料が見受けられるものの、概ね堅調に推移するものと捉えています。

当社を取り巻く環境といたしましては、平成 20 年夏季オリンピックをターゲットとした商戦や機種数の増加する携帯電話端末の開発など国内 I T 機器メーカーにおける新製品開発への意欲は旺盛であります。当社では、前期に引き続き、従来のシステム検証業務のみならず、ソフトウェアの開発途上における検証サービス等を提供しながらビジネス領域を拡大し、システム検証サービスを総合的に提供し、顧客の製品開発に貢献していく考えです。一方、デジタル関連企業においては、開発体制の見直しなどを総合的に見直す動きや企業間の連携などの動きもあり、先行き不透明要素もあり通期見通しについては、当初予想を据え置いております。

また、当社の中期的な事業方針等について投資家の皆様へのご理解を深めていただけるように「中期計画」として平成 19 年 4 月 26 日に開示いたしました「中期経営計画」に沿って、当社システム検証事業を拡大しており、現時点では概ね計画どおり推移しております。

[平成 20 年度 (平成 20 年 3 月期) 業績見通し]

売上高	85 億 00 百万円 (前期比 21.7%増)
経常利益	14 億 00 百万円 (前期比 20.9%増)
当期純利益	7 億 80 百万円 (前期比 18.6%増)

(注) 上記に記載された業績予想ならびに将来予測は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想であり、不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記の予想数値と異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況に関する分析

当中間会計期間における資産、負債及び純資産の状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、前期末に比べて 256,593 千円増加し、対前期末比 7.2%増の 3,829,764 千円となりました。これは、主に現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は、前期末に比べて 18,677 千円増加し、対前期末比 5.4%増の 363,629 千円となりました。これは、主に前払年金費用の増加によるものです。

以上の結果、資産の部は、前期末に比べて 275,271 千円増加し、対前期末比 7.0%増の 4,193,393 千円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前期末に比べて 81,046 千円減少し、対前期末比 7.2%減の 1,050,076 千円となりました。これは、主に未払法人税等及び買掛金の減少によるものです。

以上の結果、負債の部は、前期末に比べて 81,046 千円減少し、対前期末比 7.1%減の 1,053,276 千円となりました。

(純資産の部)

純資産の部は、前期末に比べて 356,317 千円増加し、対前期末比 12.8%増の 3,140,117 千円となりました。これは、配当金 59,812 千円の支払による繰越利益剰余金の減少があったものの、当中間会計期間において中間純利益 415,965 千円を確保できたことによるものです。

② 当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、前期末より 666,919 千円減少して、1,689,256 千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは 241,799 千円の増加となりました。これは主に税引前当期純利益 (702,052 千円) により増加したものの、売上債権の増加 (91,922 千円)、法人税等の支払額 (382,111 千円) により減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは 848,910 千円の減少となりました。これは主に定期預金の預入 (800,000 千円) によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により 59,807 千円の減少となりました。

(参考) 当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 9 月中間期
自己資本比率 (%)	59.1	68.9	79.3	71.0	74.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	837.4	778.9	450.5	335.2	313.8
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (%)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注 1) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注 2) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注 3) 有利子負債は貸借対照表 (中間貸借対照表) に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注 4) 平成 16 年 3 月期、平成 17 年 3 月期、平成 18 年 3 月期、平成 19 年 3 月期、平成 20 年 9 月中間期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、有利子負債及び利払いが発生していないため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保ならびに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えです。

具体的な指標としては、株主資本配当率 (DOE (注 3)) を元に業績に応じた安定的かつ継続的な株主還元を目指しており、平成 20 年 3 月期の期末配当は 1 株当たり 2,500 円を予定しております。

(注 3) 株主資本配当率 (DOE : Dividend On Equity ratio)

$$= \text{配当金総額} / (\text{前期末} \cdot \text{当期末平均の株主資本}) \times 100$$

1 株当たりの配当金の推移

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期 (予想)
1 株当たり配当金 (年間)	1,500 円	2,500 円	2,500 円

#### (4) 事業等のリスク

当社の業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

##### ①システム検証業務のアウトソーシングについて

当社の事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行っており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的には、いまだ低いものと当社では考えております。

一方で、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、パソコンに限らず、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器、高度道路交通システム（ITS）等の様々な分野で製品・システムのデジタル化が進展し、多機能かつ高性能なものとなり、それに伴って組み込まれるソフトウェアの量は膨大なものとなっております。また各ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダー間の開発競争により、これら製品・システムのライフサイクルは短縮化され、それに伴って開発期間も短縮化されることとなり、開発技術者はコア業務である製品・システムの開発に注力せざるを得なくなっております。従ってハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、社内知識の集積だけでは解決できない新しい機能・システムに関するテストの問題も含めて、システム検証業務（特に開発支援検証）を、かかる業務を専業とする当社のような第三者企業にアウトソーシングする傾向が強くなると当社では予想しております。

当社は、社外の方々を対象とした「システム検証セミナー」を開催する等、システム検証が独立業務として認知され、アウトソーシングする業務として認識されるべく努力をしておりますが、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の目的から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社の事業展開及び業績は重大な影響を受ける可能性があります。

##### ②システム検証サービスのマーケットと競合の状況について

上記①に記載のとおり、当社の事業であるシステム検証サービスは、一般に独立した業務として認知されておらず、アウトソーシングする業務として十分には認識されていないため、現状ではマーケットとして確立しているものではないと当社では考えております。また、システム検証サービスをアウトソーシング事業として受託している企業は、現状では数社程度であると当社では推定しておりますが、当社が専業としていることと比較して、いずれも事業の一部としてシステム検証サービスを行っているものであります。さらに、システム開発企業等がシステム開発の一環としてシステム検証作業を行っている可能性もありますが、いずれにしても現在においては、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われま

当社は長年にわたるシステム検証実績に基づく経験とシステム検証理論に裏づけされたノウハウの蓄積があり、同業他社との競争が激化しても十分に対抗し得るものと考えております。しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がシステム検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するシステム検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またシステム検証マーケットの価格競争が当社の予想を越えて厳しさを増した場合等には、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

③顧客との紛争の可能性について

当社の顧客が当社のシステム検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされることもあります。当社の現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社が行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社のサービス提供形態のうち、現在中心となっている顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態のサービスにおいては、個別の業務委託契約書に具体的な作業範囲、作業項目を詳細に記載しきれない部分があるため、責任の所在を契約書等によって明確に定められない場合が多くなっております。このため当社独自のマニュアルの運用等により顧客との意思の疎通を図り、また現場での指示系統・指示内容を明確にする等、業務運営の中で責任範囲を明確にし、顧客との紛争が生じないよう常駐する人員に指導しております。

また、顧客より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社の責任範囲を明示しております。

顧客との紛争を未然に防止するため、以上のような対策を講じてはおりますが、当社の提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合は、顧客との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

④顧客情報の機密保持について

当社の行うサービスは、業務の性格上、顧客の機密情報にふれることが多いため、機密保持については当社社員ならびに当社の外注先企業の社員を厳しく指導しております。当社サービスの中でも開発支援検証サービスでは、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品開発部門に、かかる社員が常駐し、顧客の開発担当者と共同で作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。当社では、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員については、機密保持契約ならびに個人情報取扱いに関する覚書を締結し対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社は業界において信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑤外注依存度について

当社はシステム検証サービスの過程で、短期間で多様なテストを実行する必要性等により、当社の社内技術者だけではテスト実行作業の要員数が不足する場合があります。また、当社のサービス対象である製品・システムは多機能・高機能であり、特定のサービス対象において当社の社内技術者だけでは対応しきれない特殊で汎用性のない知識やスキルが短期的に必要となる場合もあります。

当社は、以上のように顧客のサービスニーズに対して当社社員のみでは対応できない場合、人件費の固定化を防ぐ意味でも積極的に外注先を活用することで対応しております。当社の売上原価に占める外注費の割合は当中間会計期間で 75.1%となっており、今後も高水準で推移すると想定されます。当社は主な外注先の人員についても、「システム検証理論研究会」に参加を呼びかける等、システム検証要員のスキルアップに努めております。しかしながら、当社が必要とするスキルを持った外注先の確保が十分にできなかった場合、また、労働市場における需給が逼迫し、必要な要員を確保するため外注費の負担が増加した等の場合には、当社の業務執行、業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑥認定支援サービスにおける米国マイクロソフト社への依存について

当社の当該サービスの大部分は、米国マイクロソフト社の Designed for Windows®ロゴ取得支援サービスであります。当該サービスはインターネット上で無償取得できるテストプログラムを使用するため参入障壁が低く、競合の激化、サービス価格の下落の可能性があります。また、米国マイクロソフト社の I T 業界における大幅な地位の変動、もしくは現在、当該業務に関して当社と技術交流を行う等協力的な関係を維持しているマイクロソフト社との関係の悪化等が何らかの理由により発生した場合には、当該サービス部門の業績は影響を受ける可能性があります。

⑦システム検証事業における先行投資の必要性

当社では、各種検証サービスを行うにあたり、各製品の互換性、両立性、接続性等を多種多様な機器で実証及び仕様確認する必要があります。また、システム検証の各種サービス提供にあたり、各種検証ツールのソフトウェア・ライセンス等が発生する場合があります。一方、互換性、接続性等の確認作業及び各種検証ツールを適確に動作させるための教育・訓練や研究等で、費用も先行的に発生いたします。

システム検証をサービスとして提供している当社では、上記のような先行的投資は必要不可欠であり、今後とも継続して行く予定です。しかしながら、このような製品・システム等のライフタイムの短期化、多機種化等により、当社の先行設備投資ならびに関連する費用の負担が想定した以上に増加した場合、当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑧知的所有権について

当社としては当社の事業は知的所有権には馴染まないと考えており、知的所有権に関する権利の申請を行っておりませんが、最近においてはビジネスモデルに関連した特許の申請が増加しており、将来にわたって当社の事業が第三者の知的所有権に抵触しないとは言いきれません。第三者から当社に対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、または当社の一部もしくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

⑨「システム検証理論」について

当社では、東京大学・中央大学で品質管理、システム工学を専攻してこられた諸先生の指導のもと、システム検証業務の理論化を図るため、当社がCSKの一部門であった平成6年より「システム検証理論研究会」を毎月開催してきております。当該研究会は、それまで社内において個々の技術者の検証経験とその経験に基づく直感により行われてきたシステム検証業務を、体系立てて理論化するための当社独自の取り組みであります。当該研究会での諸先生の指導に基づき、当社社内において週に1度開催してまいりました「システム検証理論推進会」では、これまでの研究結果を「ソフトウェアの目的別システムテスト設計手法」という冊子にまとめております。当社は、当該冊子の作成にあたった「システム検証理論推進会」の構成メンバー(当社社員)との間で、当社に当該冊子の著作権が帰属する旨を確認する覚書を締結しておりますが、今後当該冊子の利用価値が高まった場合、かかる当社社員との間で著作権等に関する紛争が生じる可能性がないとは言いきれません。なお、システム検証理論研究会は他社社員も出席する勉強会であり、不特定多数の者に秘密でないものとして内容が知られておりますので、本研究の内容が特許として認められる可能性は低いと当社は考えております。

⑩親会社グループにおける位置付けについて

当社は、親会社である株式会社CSKホールディングス(以下「CSKホールディングス」(注4))を中心とする企業グループ(以下「CSKグループ」)に属しております。当社はCSKグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であります。当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的からCSKホールディングスは、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しており、当該独立性についてのCSKホールディングスの方針については当社も確認しております。今後、当社に対するCSKホールディングスの当該戦略がさらに進められた場合、当社とCSKグループの関係が希薄化する可能性があります。

一方、CSKグループでは、ITの強みを最大限に活かした、総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しており、今後、CSKグループの運営方針の変更等によっては、逆に当社とCSKグループの関係が

より強化される可能性もあります。

さらに、当社のサービスであるシステム検証の実施にあたって、顧客が当社に対し、完全な独立性を求め、CSK関連企業である当社以外からサービスを受けるようになった場合は、顧客の拡大が進まず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

⑪受入出向状況について

平成 19 年 9 月 30 日現在における当社従業員 218 名のうち、CSKホールディングス及び株式会社CSKシステムズ(注4 (以下「CSKシステムズ」))からの受入出向者は6名在籍しております。その内訳は次のとおりです。

	CSKホールディングス	CSKシステムズ
平成 19 年 3 月 31 日現在の在籍者	0 名	3 名
出向受入	2 名	3 名
出向解除(帰任)	0 名	0 名
当社へ転籍	0 名	2 名
平成 19 年 9 月 30 日現在の在籍者	2 名	4 名 ※

※ CSKシステムズからの出向者4名のうち1名は、平成 19 年 10 月 1 日付けで当社へ転籍しております。

これは当社の社員募集に応じCSKホールディングスならびにCSKシステムズより当社への出向を希望した人員の中から選抜したものであります。6名の出向者については、3年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除で帰任するか、本人の意思を含めて今後当社は検討する事になります。

当社とCSKホールディングスならびにCSKシステムズとの間では、個別の出向者ごとに就任期間を明示した覚書を締結しておりますが、当社業務の性格上、人材育成に一定期間を要するため今後短期間の間に当該出向者が出向を解除され、各社へ復帰するような事態が発生した場合には、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社業務の執行に影響を及ぼす可能性があります。

(注4) 株式会社CSKは、平成 17 年 10 月 1 日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズになっております。親会社経由取引につきましては、株式会社CSKシステムズがこの事業部分を承継しております。

⑫人材の確保について

当社が実施するシステム検証サービスにおいては、業容を充実、拡大させるために常に十分な数の優秀な人材、技術者を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の技術者導入教育と日進月歩で変化しているデジタル家電製品、携帯電話、ITS関連機器をはじめとした各種IT機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育は不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客より要求される技術レベルに達せず、当社の業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在は新卒学生採用及び中途採用の両面において、独自の採用基準を用いてシステム検証業務の技術者として素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供サービスの質が低下し、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、システム検証業務の技術的教育期間を設けてまいります。追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

⑬ストック・オプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対して、当社業績の向上意欲や士気を高めることを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成 15 年 8 月 25 日に従業員 56 名、役員 7 名、平成 16 年 8 月 10 日に従業員 22 名、役員 5 名、また平成 17 年 9 月 6 日に従業員 53 名、役員 5 名に対して新株予約権を付与しております。同新株予約権に関する未行使の潜在株式数は、合計 1,246 株であり、発行済株式総数 23,929 株の 5.2%に相当しております。

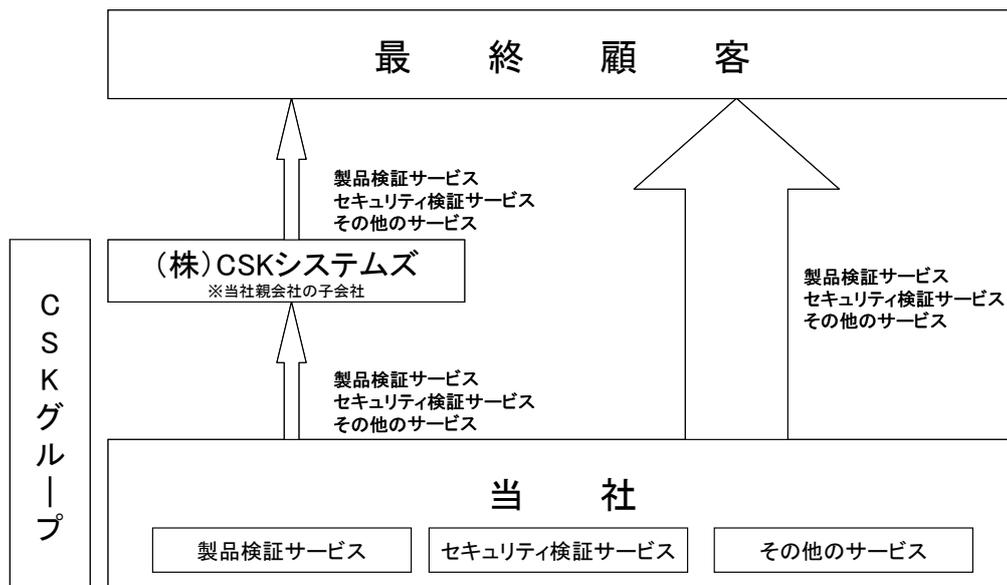
付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし、当社の株価形勢に影響を与える可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

当社は親会社である株式会社CSKホールディングス（平成 19 年 9 月 30 日現在、当社の発行済株式総数の 63.5%を所有）を中心とする企業グループに属しております。CSKグループは、ITの強みを活かした総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しております。

当社は、平成 13 年 7 月 24 日の設立に際して当社の前身である株式会社CSK検証サービス事業部の顧客を引継いで事業を開始しております。また、平成 13 年 8 月 1 日付で株式会社CSK（現株式会社CSKシステムズ）と業務委託基本契約を締結し、当該契約に基づき、検証サービス事業部で行っていた業務の一括発注を株式会社CSK（現CSKシステムズ）から受け、これを受注する形で業務を継続しつつ、加えて当社独自の顧客も開拓し事業を展開しております。当社では、最終顧客との直接契約を進め、当中間会計期間における販売系統の主力は、当社からの直接販売となっており、CSKシステムズを介した取引は総売上高の1%未満であります。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「第三者検証」事業者として、デジタル製品及びシステムの検証を通じて、より快適なIT社会づくりに貢献することを使命としております。

現在、さまざまなデジタル製品が続々と市場に投入され、いわゆる社会のデジタル化が急激に進展しております。具体的には第三代を迎えて新機種の開発競争が激化している携帯電話分野、また薄型デジタルテレビとDVDレコーダーに代表される情報家電分野、さらにカーナビゲーションを代表とするIT分野がデジタル社会の到来における新製品開発の推進役となっております。

これらのデジタル製品における開発コストのうち、製品に組み込まれるソフトウェアの比率はますます高まり、製品の低価格化と開発サイクルの短期化が促進されていることも背景として、より効率的で確度の高い品質管理が求められております。品質を向上させる原点は、開発製造する組織と完成した製品を検査する組織がそれぞれ独立した組織である必要があります。当社はこのようなデジタル製品については、従来のようなハードウェアを中心とした顧客であるメーカー各社の社内品質保証・検査体制から、中立的でかつ専門的な組込ソフトウェアの専門事業者が担うべきであると考えております。従いまして、当社はデジタル製品における試験、検査という行為のみに留まらず、製品開発における初期企画段階での検査方法の検討・設計及び検査結果の判定、検査方法の評価すべてをシステム検証サービスとして提供しております。

(2) 目標とする経営指標

当社が行っているシステム検証事業を拡大し、第三者検証市場を確立するため、当面は利益率を確保しながらの売上拡大を目指しております。したがって、営業利益率 10%超と売上増加率 20%超の経営指標を中期的な目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業においては、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、これまでのサービスの中心になっておりました。最近では携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器、カーナビゲーション・システム等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。

当社は中期的な経営戦略として、当社のターゲットとするマーケットは、ソフトウェアが組み込まれたデジタル製品やシステムを対象といたしますが、特に成長が期待される次の三つの分野に対して営業を強化し、受注獲得を図る所存です。

- ① カーナビゲーション・システムを始めとする I T S (注1) 分野
- ② 携帯電話分野
- ③ デジタルテレビ、DVDプレーヤー及びオーディオ等の情報家電分野

また、システム検証サービスには、I T 関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手（ユーザー）側にも、大きな需要があり、今後、I T 関連の製品・システムのさらなる普及に従って需要が増加していくものと考えており、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービスを行う等展開をすすめております。今後もユーザー動向等も鑑みサービスを提供していく考えです。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。平成 13 年 7 月の設立以来、一貫して I T 製品のソフトウェア検証を行ってまいりました。当社顧客の主力は従来のパソコン及びその周辺機器メーカーを中心としたものから、カーナビゲーション・システムを中心とした I T S 分野、携帯電話分野、デジタルテレビ及びDVDレコーダー、オーディオ等の情報家電分野に推移しております。

一方、このような顧客では、従来のアナログ製品からデジタル製品にシフトしていく移行段階であり、製品開発において当初の計画以上に費用がかかる一方、拡大する対象市場では価格の下方圧力は強く、想定以上に進行しております。国内 I T 機器メーカーにおいては、デジタル化の進展するマーケットの中で、製品開発のスピード向上とコスト削減は急務の課題となっております。当社といたしましては、顧客の製品開発におけるトータルコストを抑制しながら、高品質な製品が供給される体制の実現を支援していく総合的なサービスを提供することで、当社のシェアを獲得・拡大していく方針です。そのためには、従来の動作検証サービスのみならず、総合的なサービスを提供していくための当社サービスの拡充、ならびに顧客ニーズに対応できるシステム検証技術者の育成が重要な課題であると認識しております。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

(親会社に関する事項)

- ①親会社等の商号等

平成 19 年 9 月 30 日現在

親会社等	属性	親会社等の 議決権所有割合	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
株式会社CSKホールディングス	親会社	63.5 %	株式会社東京証券取引所 市場第一部

②親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

当社は、親会社であるCSKホールディングスを中心とする企業グループに属しております。CSKグループは、ITの強みを活かし、顧客企業に対してITを活用したサービスを提供するだけでなく、産業全体あるいは社会全体の効率化に貢献していく総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しております。当社はCSKグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であり、当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的からCSKホールディングスは、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しております。

平成19年9月末現在、当社役員8名のうち、取締役1名、監査役1名は、当社の親会社であるCSKホールディングスの取締役または執行役員を兼務しております。

③親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引に関しましては、下記のような取引があります。

(営業取引)

当社では、前事業年度より顧客企業との直接取引をすすめた結果、営業取引につきましては、当中間会計期間におけるCSKシステムズを介した取引先は3社、売上高では7百万円と総売上高の1%未満となりました。

(人事面)

システム検証事業を推進していくため、プロジェクト・マネジメント力を有する分室長経験者を含め6名の出向者を受け入れております。6名の出向者については、3年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除でCSKホールディングスならびにCSKシステムズへ復帰するか、本人の意思を含めて今後当社は検討する事になります。

(その他)

株式会社CSKホールディングスとは、保証関係、ライセンス供与等はありません。

#### 4. 中間財務諸表

##### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中 間期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		1,018,944		2,489,256			2,356,175		
2. グループ内預け金	※1	801,318		—			—		
3. 売掛金		973,378		1,130,040			1,038,117		
4. たな卸資産		39,856		30,831			47,150		
5. 繰延税金資産		62,651		98,520			90,790		
6. その他		53,660		81,115			40,935		
流動資産合計		2,949,810	91.5	3,829,764	91.3	879,954	3,573,170	91.2	
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※2	36,837		109,466		72,629	106,565		
2. 無形固定資産		65,241		67,970		2,728	64,062		
3. 投資その他の資産									
(1) 敷金保証金		150,589		155,323			150,502		
(2) 前払年金費用		—		11,235			1,497		
(3) 繰延税金資産		21,743		19,267			22,323		
(4) その他		—		366			—		
投資その他の資産 合計		172,333		186,192		13,859	174,323		
固定資産合計		274,412	8.5	363,629	8.7	89,216	344,951	8.8	
資産合計		3,224,222	100.0	4,193,393	100.0	969,171	3,918,122	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中 間期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		323,018		373,008			376,417		
2. 未払費用		100,331		132,777			121,048		
3. 未払法人税等		226,287		312,267			402,021		
4. 賞与引当金		101,000		148,000			117,000		
5. その他	※3	37,938		84,022			114,635		
流動負債合計		788,575	24.4	1,050,076	25.0	261,500	1,131,122	28.9	
II 固定負債									
1. 退職給付引当金		15,561		—			—		
2. 役員退職慰労金引当金		3,200		3,200			3,200		
固定負債合計		18,761	0.6	3,200	0.1	△15,561	3,200	0.1	
負債合計		807,337	25.0	1,053,276	25.1	245,939	1,134,322	29.0	
(純資産の部)									
I 株主資本									
1. 資本金		370,506	11.5	370,960	8.8	453	370,878	9.4	
2. 資本剰余金									
(1) 資本準備金		354,256		354,710			354,628		
資本剰余金合計		354,256	11.0	354,710	8.5	453	354,628	9.1	
3. 利益剰余金									
(1) その他利益剰余金									
繰越利益剰余金		1,692,121		2,414,446			2,058,293		
利益剰余金合計		1,692,121	52.5	2,414,446	57.6	722,324	2,058,293	52.5	
株主資本合計		2,416,885	75.0	3,140,117	74.9	723,231	2,783,799	71.0	
純資産合計		2,416,885	75.0	3,140,117	74.9	723,231	2,783,799	71.0	
負債純資産合計		3,224,222	100.0	4,193,393	100.0	969,171	3,918,122	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)		当中間会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)		対前中 間期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			3,110,979	100.0		4,323,776	100.0	1,212,797		6,981,598	100.0
II 売上原価			2,104,390	67.6		2,923,942	67.6	819,551		4,741,995	67.9
売上総利益			1,006,588	32.4		1,399,834	32.4	393,246		2,239,602	32.1
III 販売費及び一般管理 費			503,977	16.2		704,764	16.3	200,787		1,085,964	15.6
営業利益			502,610	16.2		695,069	16.1	192,459		1,153,638	16.5
IV 営業外収益	※1		1,827	0.0		16,542	0.3	14,715		4,502	0.1
V 営業外費用	※2		327	0.0		9,559	0.2	9,232		578	0.0
経常利益			504,110	16.2		702,052	16.2	197,941		1,157,562	16.6
税引前中間(当期) 純利益			504,110	16.2		702,052	16.2	197,941		1,157,562	16.6
法人税、住民税及び 事業税		217,000				290,760			533,000		
法人税等調整額		△4,552	212,447	6.8	△4,673	286,086	6.6	73,639	△33,271	499,728	7.2
中間(当期)純利益			291,663	9.4		415,965	9.6	124,301		657,834	9.4

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	368,382	352,132	1,436,164	2,156,679	2,156,679
中間会計期間中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,124	2,124		4,248	4,248
剰余金の配当(注)			△35,706	△35,706	△35,706
中間純利益			291,663	291,663	291,663
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	2,124	2,124	255,957	260,206	260,206
平成18年9月30日 残高 (千円)	370,506	354,256	1,692,121	2,416,885	2,416,885

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	370,878	354,628	2,058,293	2,783,799	2,783,799
中間会計期間中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	82	82		165	165
剰余金の配当			△59,812	△59,812	△59,812
中間純利益			415,965	415,965	415,965
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	82	82	356,152	356,317	356,317
平成19年9月30日 残高 (千円)	370,960	354,710	2,414,446	3,140,117	3,140,117

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成 18 年 3 月 31 日 残高 (千円)	368,382	352,132	1,436,164	2,156,679	2,156,679
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,495	2,495		4,991	4,991
剰余金の配当 (注)			△35,706	△35,706	△35,706
当期純利益			657,834	657,834	657,834
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,495	2,495	622,128	627,120	627,120
平成 19 年 3 月 31 日 残高 (千円)	370,878	354,628	2,058,293	2,783,799	2,783,799

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中 間期比	前事業年度の要約キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
1. 税引前中間(当期)純利益		504,110	702,052	197,941	1,157,562
2. 減価償却費		16,665	30,524	13,859	37,875
3. 引当金増加額		19,532	21,262	1,729	18,474
4. 受取利息		△1,229	△3,161	△1,931	△1,910
5. 売上債権の増加額		△180,623	△91,922	88,701	△245,363
6. たな卸資産の増減額(△増加額)		△30,470	16,319	46,790	△37,765
7. 仕入債務の増減額(△減少額)		71,854	△3,408	△75,263	125,253
8. 未払費用の増加額		35,719	11,729	△23,990	56,436
9. その他		△18,509	△60,848	△42,339	70,118
小計		417,048	622,545	205,497	1,180,681
10. 利息及び配当金の受取額		1,040	1,364	324	2,041
11. 法人税等の支払額		△117,637	△382,111	△264,473	△261,559
営業活動によるキャッシュ・フロー		300,451	241,799	△58,652	921,163
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
1. 定期預金の預入による支出		—	△800,000	△800,000	—
2. 有形固定資産の取得による支出		△8,197	△17,238	△9,041	△83,796
3. 無形固定資産の取得による支出		△16,850	△26,451	△9,601	△26,692
4. 敷金・保証金の増加額		△3,717	△4,821	△1,103	△3,803
5. その他		—	△400	△400	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,764	△848,910	△820,145	△114,292
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
1. 株式の発行による収入		3,944	111	△3,833	4,470
2. 配当金の支払額		△35,706	△59,918	△24,212	△35,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,761	△59,807	△28,046	△31,033
IV 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		239,925	△666,919	△906,844	775,837
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,580,337	2,356,175	775,837	1,580,337
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	1,820,262	1,689,256	△131,006	2,356,175



項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理 しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当中間会計期間末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」（投資その他の資産）に計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」（投資その他の資産）に計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4)役員退職慰労金引当金 役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。 なお、当社は内規を改訂しているため、支給見込額は増加いたしません。	(4)役員退職慰労金引当金 同左	(4)役員退職慰労金引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は同額であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改定に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 「グループ内預け金」は、「CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム」(CMS:CSKグループの資金効率化を目的)による預け入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であり当社の親会社でもある株式会社CSKホールディングスであります。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,620千円</p> <p>※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 56,633千円</p> <p>※3. 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 43,844千円</p> <p>※3. 消費税等の取扱い _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,229千円 講習会受講料収入 500千円</p> <p>※2. 営業外費用の内訳 株式交付費 327千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 4,926千円 無形固定資産 11,738千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,161千円 講習会受講料収入 1,045千円 水道光熱費戻入額 10,901千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 株式関連費用 8,573千円 株式交付費 53千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 12,789千円 無形固定資産 17,735千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,910千円 講習会受講料収入 1,800千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 520千円</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 12,150千円 無形固定資産 25,724千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	23,804	103	—	23,907
合計	23,804	103	—	23,907
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加 103 株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	35,706	1,500	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 23 日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	23,925	4	—	23,929
合計	23,925	4	—	23,929
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加4株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	59,812	2,500	平成19年3月31日	平成19年6月25日

前事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	23,804	121	—	23,925
合計	23,804	121	—	23,925
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加 121 株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	35,706	1,500	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 23 日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 22 日 定時株主総会	普通株式	59,812	利益剰余金	2,500	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 25 日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間会計 期間末残高と中間貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間会計 期間末残高と中間貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と 要約貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>1,018,944千円</u> グループ内預け金 <u>801,318千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,820,262千円</u>	現金及び預金勘定 <u>2,489,256千円</u> 預入期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△800,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,689,256千円</u>	現金及び預金勘定 <u>2,356,175千円</u> 現金及び現金同等物 <u>2,356,175千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1 件当たりの金額が少額なリース取 引のため、中間財務諸表等規則第 5条の3の規定に準じて記載を省 略しております。	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件 当たりの金額が少額なリース取引の ため、財務諸表等規則第8条の6第 6項の規定により記載を省略して おります。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成 19 年 9 月 30 日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)

前中間会計期間において、当社はストック・オプションの付与を行なっておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日)

当中間会計期間において、当社はストック・オプションの付与を行なっておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

前事業年度において、当社はストック・オプションの付与を行なっておりませんので、該当事項はありません。

ストック・オプションの内容及び規模の状況

	平成 15 年 ストック・オプション	平成 16 年 ストック・オプション	平成 17 年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名 当社の監査役 1 名 当社の従業員 56 名	当社の取締役 4 名 当社の監査役 1 名 当社の従業員 21 名	当社の取締役 4 名 当社の監査役 1 名 当社の従業員 53 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,192 株	普通株式 281 株	普通株式 283 株
付与日	平成 15 年 8 月 25 日	平成 16 年 8 月 10 日	平成 17 年 9 月 6 日
権利確定条件	(ア) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ) その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 22 年 8 月 31 日	自 平成 17 年 7 月 1 日 至 平成 20 年 6 月 30 日	自 平成 18 年 7 月 1 日 至 平成 21 年 6 月 30 日
権利行使価格 (円)	41,250	1,350,000	640,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
1株当たり純資産額 101,095円31銭	1株当たり純資産額 131,226円44銭	1株当たり純資産額 116,355円26銭
1株当たり中間純利益金額 12,224円97銭	1株当たり中間純利益金額 17,385円49銭	1株当たり当期純利益金額 27,540円61銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 11,888円13銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 16,933円94銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 26,800円09銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)	中間会計期間末 (平成 19 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 19 年 3 月 31 日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,416,885	3,140,117	2,783,799
普通株式に係る純資産額 (千円)	2,416,885	3,140,117	2,783,799
差額の主な内訳 (千円)			—
普通株式の発行済株式数 (株)	23,907	23,929	23,925
普通株式の自己株式数 (株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	23,907	23,929	23,925

(注) 2. 1 株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	291,663	415,965	657,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	291,663	415,965	657,834
期中平均株式数(株)	23,858	23,926	23,886
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	676	638	660
(うち新株予約権(株))	(676)	(638)	(660)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 平成16年6月17日決議 281株 平成17年6月24日決議 280株	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 平成16年6月17日決議 281株 平成17年6月24日決議 278株	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 平成16年6月17日決議 281株 平成17年6月24日決議 280株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## 5. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
開発支援検証サービス	4,021,945	23.0	1,802,455	12.0
認定支援サービス	74,525	107.6	3,200	113.3
検証情報サービス	20,819	26.4	1,568	—
製品検証サービス計	4,117,289	24.0	1,807,223	12.2
セキュリティ検証サービス	21,213	30.2	2,700	170.0
その他のサービス	53,968	△71.2	29,993	△61.0
合 計	4,192,471	18.9	1,839,917	9.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額	前年同期比(%)
開発支援検証サービス	4,133,876	43.2
認定支援サービス	76,415	84.8
検証情報サービス	19,251	16.8
製品検証サービス計	4,229,542	43.6
セキュリティ検証サービス	23,013	2.4
その他のサービス	71,220	△50.5
合 計	4,323,776	39.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相 手 先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社CSKシステムズ(注1)	531,763	17.1	—	—
ソニー株式会社	378,320	12.2	971,276	22.5
パイオニア株式会社	346,026	11.1	689,656	16.0

(注1) 当中間会計期間における販売実績につきましては、総販売実績に対する当該割合が100分の10未満であったため記載を省略しております。